

各施設・事業所代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

名古屋市障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業に係る
協議受付について（新型コロナウイルス感染症対策のための簡易陰
圧装置や換気設備の購入及び設置する経費補助）

日頃より、障害者福祉の向上にご協力いただき、誠にありがとうございます。

名古屋市においては、障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るため簡易陰圧装置や換気設備の設置等（以下「陰圧装置設置等」という。）をする経費補助を目的とする標記事業を実施することといたしました。

つきましては、下記のとおり陰圧装置設置等に係る費用についての補助を実施します。

補助を希望される事業者の方は、提出期限までに補助協議資料を御提出いただきますようお願いいたします。

記

1 補助対象事業

(1) 簡易陰圧装置の設置

障害者支援施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう気圧を低くした居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要となる費用について補助するもの

(2) 換気設備の設置

風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、障害者支援施設等において居室ごとに窓がない場合等にも、定期的に換気できるよう、換気設備の設置に必要な費用について補助するもの

2 補助対象施設及び補助基準額等

| 1 区分 | 2 補助対象施設 | 3 補助基準額 | 4 補助率 | 5 補助対象経費 |
|------------|--|--|-----------------|---------------------------|
| ア簡易陰圧装置の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設 ・ 短期入所（※） ・ 共同生活援助 | 4,320 千円 | $\frac{10}{10}$ | 簡易陰圧装置の設置に必要な備品購入費及び工事請負費 |
| イ換気設備の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設 ・ 短期入所（※） ・ 共同生活援助 | 換気設備の設置に係る対象面積 1 m ² につき 4 千円 | $\frac{10}{10}$ | 換気設備の設置に必要な備品購入費及び工事請負費 |

（※） 空床利用型の短期入所は対象外

3 補助を希望する場合

- （1）提出書類：改修工事にかかる見積書（2 者以上）及び協議書類一式
- （2）提出期限：令和 2 年 1 1 月 1 3 日（金） 1 6 時必着

4 その他

- ・ 予算の範囲内で実施されるため、事業計画が採択されない場合もありますので予めご了承ください。
- ・ 協議期限後に提出のものは、協議対象としません。また、見積書（2 者以上）の添付がないものや、協議内容に不備があるものについても協議対象としませんので、ご了承ください。
- ・ 令和 2 年度予算による補助のため、令和 3 年 3 月末までに工事等を完了することが条件となります。
- ・ 補助対象となった整備について、耐用年数の満了前に事業所の廃止や移転等をした場合には、残存年数に応じた補助金の返還が発生する場合があります。
- ・ 整備にあたっては、建築基準法関係法令、消防法関係法令等を遵守の上、必要に応じ関係部署へのご確認をお願いします。

【提出先及びお問い合わせ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
 名古屋市健康福祉局障害者支援課施設事業係 担当：上田
 電話：052-972-2560 FAX：052-972-4149
 電子メールアドレス：a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp